



出水期間中の河川内工事の実施について ～工期の短縮と生産性の向上～

令和8年度の出水期より、全国の国管理河川を対象に、これまで原則として出水期間中の施工を実施していなかった、堤防に直接影響のある工種についても、治水上の安全性を下げない事を前提に施工方法を工夫することにより、出水期においても施工できるよう、工種と施工条件を整理しました。

これにより、工期の短縮や施工時期の平準化(年間の河川工事の偏りの改善等)による生産性向上に寄与します。

国土交通省では、梅雨期や台風期など洪水が起きやすい出水期には、原則として河川工事を行わないこととしていますが、近年の降雨観測や気象予報技術の進展等を踏まえ、出水期においても施工できる工種の検討を行っております。

今回、全国の国管理河川において、堤防に直接影響のある工種についても、洪水が予測されたときに施工前の堤防形状に戻す等の措置により、治水安全性の確保が可能なことを前提に出水期においても施工できるよう、施工条件等を整理しました。

これらについては、河川法に基づく許認可工事においても適用させることにしております。

これまで整理してきた内容

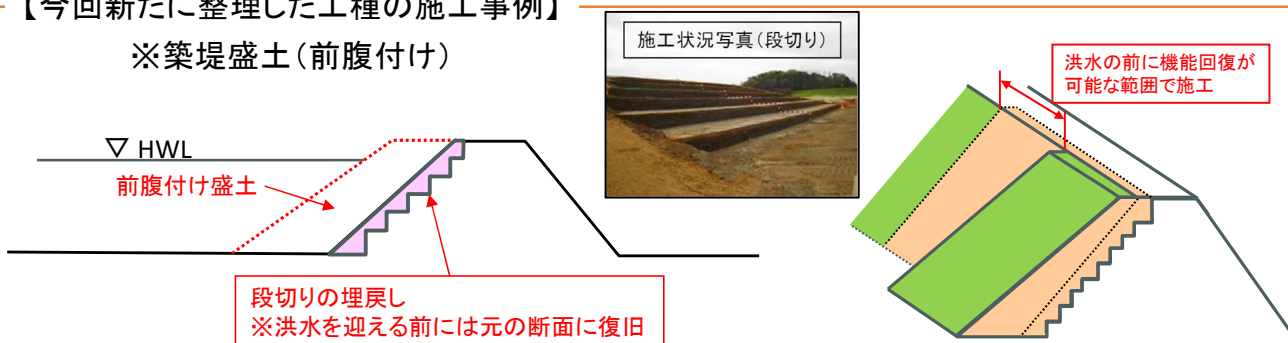
<工種> 堤防本体に影響のない工種
河道掘削・浚渫、天端舗装、高水敷(工事用)道路、土砂運搬、根固工(乱積み)、遮水対策(矢板)工、耐震対策(矢板)工、地盤改良工、築堤盛土(嵩上げ)、川裏法尻補強護岸 等

今回新たに整理した内容

<工種> 堤防本体に影響のある工種
高水護岸・堤防護岸、築堤盛土(前腹付け)、川裏盛土、低水護岸(ブロック)

【今回新たに整理した工種の施工事例】

※築堤盛土(前腹付け)



■工事箇所の全範囲を一度に施工せず、洪水が予測されたときに元の形状に戻すことが可能な範囲に限定して施工し、その範囲の施工が終われば次の範囲の施工に移る段階的な方法。

【問合せ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 椎木(内線:35564) 災害対策係長 古田(内線:35544)
代表:03-5253-8111 直通:03-5253-8455

出水期施工が可能な工種

退避計画、資機材・仮設等の流出防止、着手前の機能の保持に関する適切な防災処置を行うことで、出水期施工が可能な河川工事を段階的に拡大。

第1段階

(工事関係者及び資機材ともに退避が出来る工事)

平成29年度～
運用

- 河道内の工事関係者の待避と資機材が撤去可能
- 例: 準備工、後片付け工、浚渫 等



第2段階

(堤防機能を低下させることなく施工が可能な工事)

平成30年年度～
運用

- 河道内の工事関係者の待避と資機材が撤去可能
- 堤防機能を低下させることなく施工が可能
- 例: 法尻護岸、矢板打設、地盤改良 等

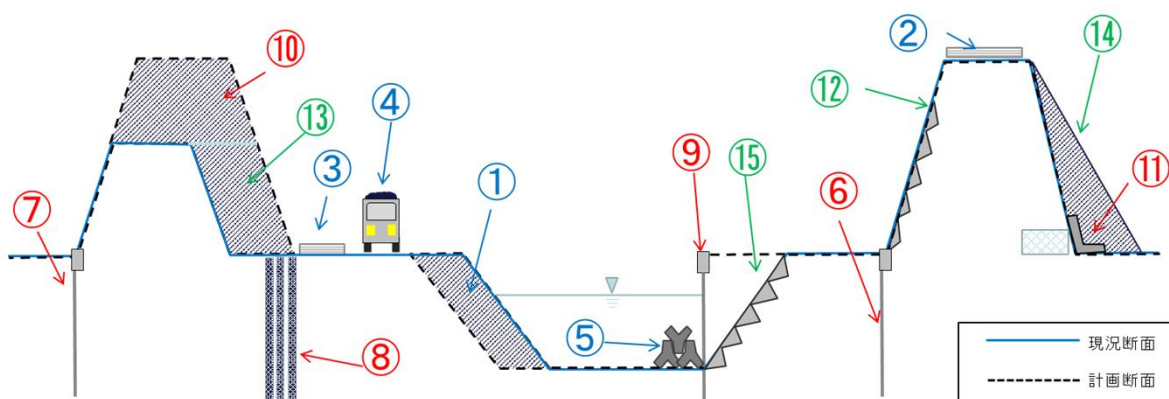


第3段階

(堤防本体に関わる工事)

令和8年年度～
運用

- 河道内の工事関係者の待避と資機材が撤去可能
- 別途対策工により工事前の治水機能の保持・回復が可能
- 例: 築堤盛土(腹付け) 等



第1段階

- ①河道掘削・浚渫
- ②天端舗装
- ③高水敷(工事用)道路
- ④土砂運搬
- ⑤根固工(乱積)

第2段階

- ⑥遮水矢板工
- ⑦川裏矢板工
- ⑧地盤改良
- ⑨低水護岸(矢板)
- ⑩築堤盛土(嵩上げ)
- ⑪法尻補強護岸

第3段階

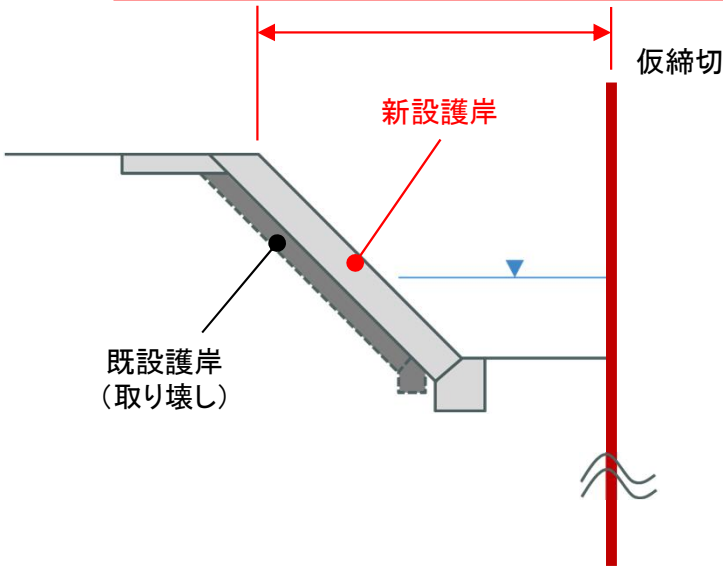
- ⑫高水護岸
- ⑬築堤盛土(前腹付け)
- ⑭川裏盛土
- ⑮低水護岸(ブロック)

■着手前の機能の保持に関する適切な防災処置

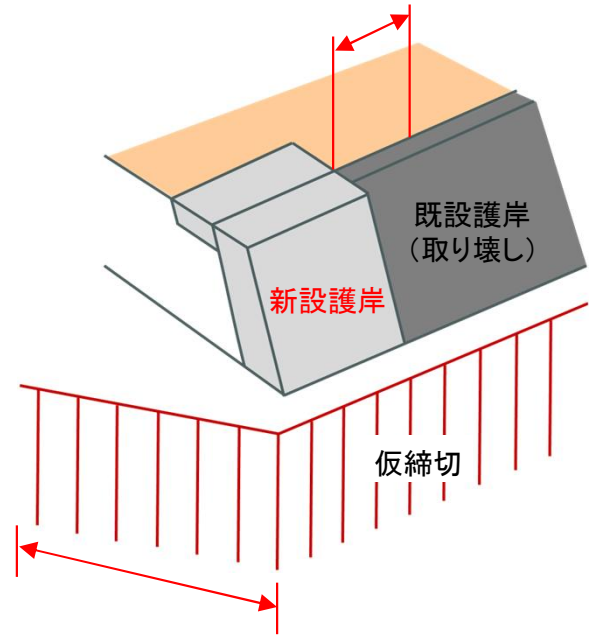
堤防の段切りや既設護岸の撤去等により治水機能を低下させることから、工事箇所の全範囲を一度に施工せず、洪水が予測されたときに元の治水機能に回復する(埋め戻しや大型土のう、ブロック等による保護)ことが可能な範囲に限定して施工し、その範囲の施工が終われば次の範囲の施工に移る段階的な方法。

イメージ①【低水護岸工】

仮締切の施工に伴う河積阻害分の河道掘削を行い、工事前の洪水の疎通を確保する工夫



洪水の前に機能回復が可能な範囲で施工

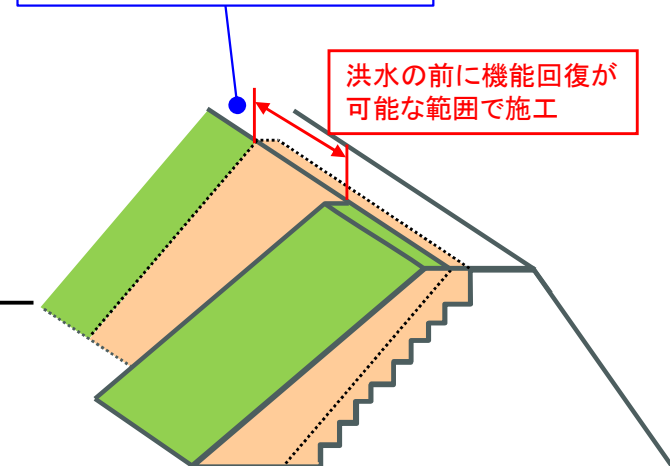
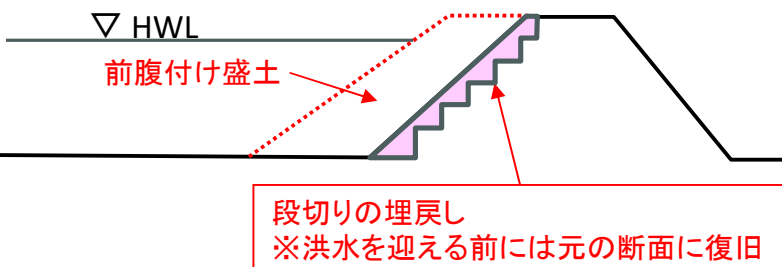


洪水流の流下を阻害する河川横断方向の鋼矢板を速やかに撤去する、又は撤去しやすい別構造にする

イメージ②【築堤盛土(前腹付け)】

洪水時は堤防天端に巡視や水防活動等のスペースを確保

洪水の前に機能回復が可能な範囲で施工



堤防等に関する構造物の出水期施工のイメージ(参考)

■着手前の機能の保持に関する適切な防災措置

橋台や橋脚、樋門等の工事においては、堤防本体の開削が必要になる他、仮締切規模が大きくなる事から、出水期間中の洪水に耐えられるよう、堤防本体と同等の機能を持つ仮締切の設置と仮締切により影響を受ける河道断面を河道掘削により回復し、工事前と同等の治水機能を確保。

イメージ①【橋台・橋脚の施工】

橋台の施工にあたり、堤防を一部開削して施工を行うため、堤防と同等機能を持つ鋼矢板による仮締切を施工し、河積阻害分は河道掘削により治水機能を確保。

【掘込河道における橋台の事例】



【橋脚の事例】



イメージ②【樋門の施工】

樋門の施工にあたり、堤防を開削して施工を行うため、堤防と同等の機能を持つ鋼矢板による仮締切を設置し、既設堤防との接続部はブロック等により保護。河積阻害分は河道掘削により治水機能を確保。

